長崎県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成２８年条例第１号）第６条の規定に基づき、令和７年度長崎県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表する。

令和８年１０月１９日

長崎県後期高齢者医療広域連合長　　古川　隆三郎

令和７年度　長崎県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況

１　職員の任用の状況

広域連合の職員は、地方自治法第２９２条により準用する同法第２５２条の１７の規定に基づく県内地方公共団体からの派遣職員で構成されており、職員は派遣元団体と広域連合との身分を併せて有しています。

また、一般職の任期付職員を任用しています。

令和７年４月１日現在の職員数は次のとおりです。

任命権者	任命数（人）		備考
広域連合長	派遣職員	２４	
	任期付職員	5	
広域連合議会議長	議会書記長、議会書記	2	（兼務）
代表監査委員	監査書記	1	（兼務）
選挙管理委員会	選管書記長、選管書記	2	（兼務）

２　職員の人事評価の状況

任期付職員を対象に、人事評価制度を実施しています。

なお、派遣職員に関しては、派遣元で実施されています。

３　職員の給与の状況

派遣職員については、職員派遣団体との「職員の派遣に関する協定書」に基づき、給与等は派遣元団体が支給し、その経費を広域連合が負担しています。

平均給料月額及び平均年齢（令和７年４月１日現在）

	平均給料月額（円）	平均年齢（歳）
派遣職員	３４３，１１３	４３．０４
任期付職員	２４４，５６０	４５．２０

４　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

⑴　勤務時間

週の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
３８時間４５分	８：４５	１７：３０	１２：００～１３：００

⑵　週休日

日曜日及び土曜日（勤務時間を割り振らない日）

⑶　休日

①　国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日

②　年末年始の休日（１２月２９日から翌年１月３日までの日）

⑷　年次有給休暇の取得状況（令和７年）

休暇の種類	１人当たり平均取得日数
年次有給休暇	１７．５日

⑸　主な特別休暇

骨髄提供のための休暇、結婚、産前産後休暇、妻の出産、子の看護のための休暇、忌引、父母の祭日、夏季休暇など

⑹　介護休暇の取得状況（令和７年度）

取得者数（男）	取得者数（女）
０人	０人

5　職員の休業の状況

育児休業等の取得状況（令和７年度）

	取得者数（男）	取得者数（女）
育 児 休 業	０人	０人
部 分 休 業	０人	０人
育児短時間勤務	０人	０人

（注）育児休業については、令和７年度に新たに取得した者に限る。

6　職員の分限及び懲戒処分の状況

⑴　分限処分の状況

令和７年度において、該当はありません。

⑵　懲戒処分の状況

令和７年度において、該当はありません。

7　職員の服務の状況

⑴　職務専念義務の状況

令和７年度において、承認件数は１１件（１０．８４日）です。

⑵　営利企業等への従事制限許可の状況

令和７年度において、営利企業等への従事の該当はありません。

8　職員の研修の状況

職務遂行に必要な技術向上のため、厚生労働省、長崎県及び長崎県市町村振興協会等が主催した研修に参加しました。

9　職員の福祉及び利益の保護の状況

⑴　職員の健康管理の状況

各種健康診断等の厚生事業は、派遣元団体において実施されています。
なお、任期付職員については、広域連合で実施しています。
また、全職員に対してストレスチェックを実施しており、令和７年度に続き、メンタルヘルスセミナーを開催しました。

⑵　公務災害の状況

令和７年度において該当はありません。